

《女川原子力発電所2号機の「原子炉設置変更許可」をいただきました》

地域の皆さまにおかれましては、日ごろより女川原子力発電所の運営にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

2月26日、女川2号機について、原子力規制委員会より「原子炉設置変更許可」をいただきました。これは、女川2号機の安全対策に関する基本設計等が、新規制基準に適合していると判断されたものであり、再稼働に向けた一つの大きな節目を迎えたものと考えております。

今後も、より高いレベルでの安全確保に向けて、新規制基準への適合に満足することなく、「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、幾重もの対策を一つ一つ積み重ねてまいります。また、設備面だけでなく、運用面においても各種訓練の充実を図るなど、発電所員の力量向上に取り組んでまいります。

さらに、再稼働にあたっては、地域の皆さまのご理解が何よりも重要と考えております。引き続き、一人でも多くの方からご理解をいただけるよう、丁寧な理解活動にしっかりと取り組んでまいります。

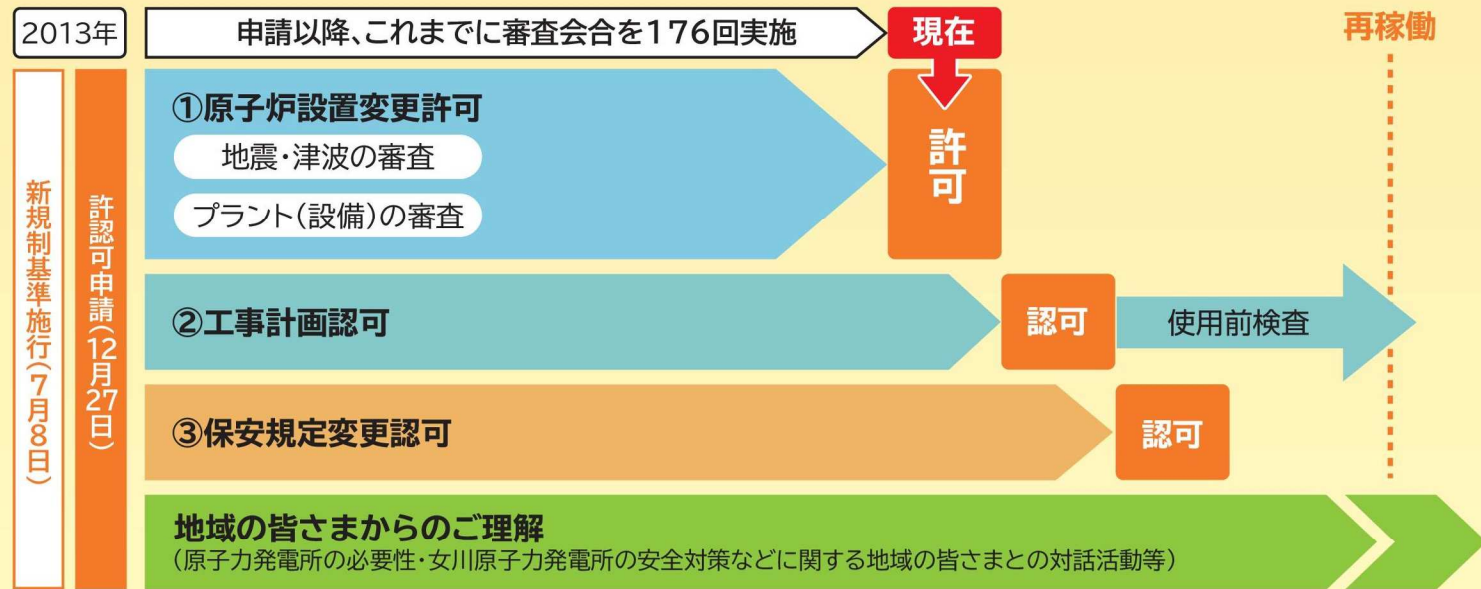


女川原子力発電所長
若林 利明

再稼働までの主なプロセスと許認可の状況

東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓や国内外の最新知見を踏まえ、2013年7月に新規制基準が施行されました。原子力発電所の再稼働を目指す事業者は、新規制基準への適合に向けて「原子炉設置変更許可」、「工事計画認可」、「保安規定変更認可」を原子力規制委員会へ申請し、許認可を取得する必要があります。

今後は、設備の詳細設計に係る工事計画、運転管理体制などを定めた保安規定の申請内容についての審査に適切に対応し、認可を得るとともに、地域の皆さまからご理解をいただきながら、安全対策工事を着実に進め、使用前検査を経て、再稼働を目指してまいります。



女川原子力PRセンターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、発電所だより2月号においてお知らせした「2020春のイベント」を中止とさせていただきます。また、当面の間、当館を「臨時休館」としております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

再開時期などの最新情報につきましてはこちらよりご覧いただけます。▶▶▶



《女川1号機の廃止措置計画について紹介します》

シリーズ④(最終回)「放射性廃棄物の処理処分」について

女川1号機の廃止措置は、全体工程(34年)を4段階に区分して実施する計画としています。

今回の発電所だよりでは、本シリーズの最終回として、廃止措置における主要な作業の一つ「放射性廃棄物の処理処分」について紹介します。

●解説 女川1号機の廃止措置に伴い、約30万トンの廃棄物が発生します。このうち約94%(約28.4万トン)は、放射性廃棄物ではなく、一般産業廃棄物と同様に取り扱うことができます。

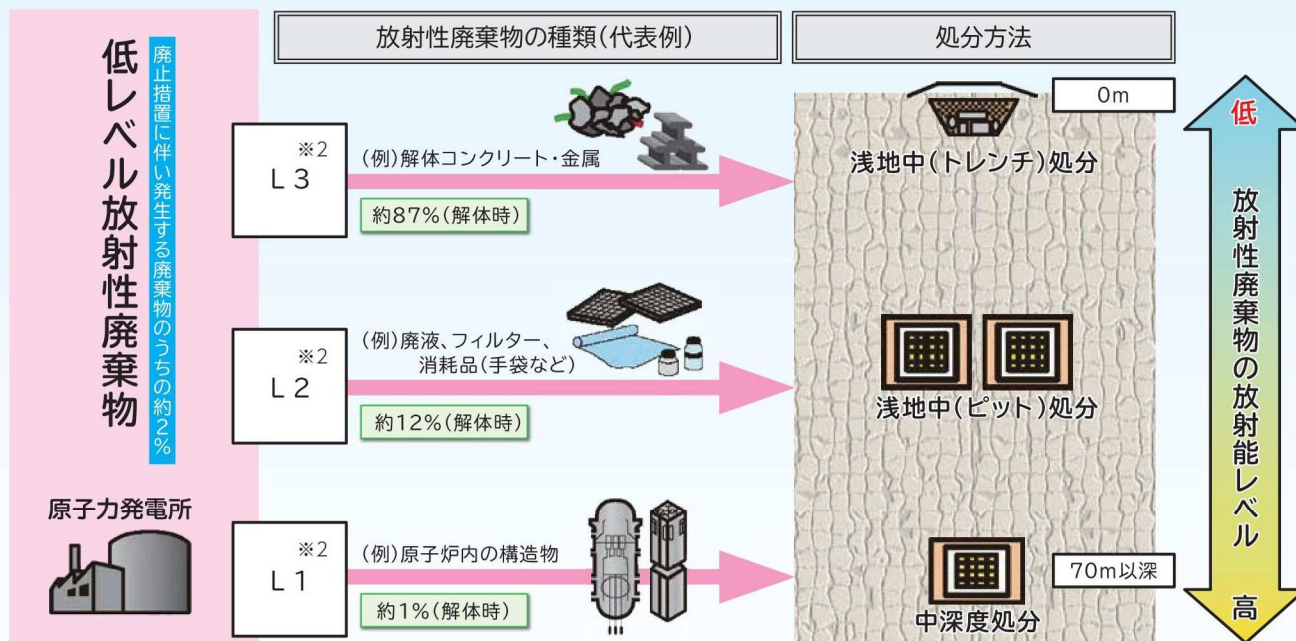
廃棄物のうち約4%(約1.2万トン)は放射性物質として扱う必要のないものとして、法律に定めるクリアランス制度※1に基づき、可能な限り再利用に努めます。

また、廃棄物のうち、残りの約2%(約0.6万トン)は低レベル放射性廃棄物として、放射能レベル(L1~L3)や種類および性状などに応じて、廃止措置の終了までに、法律に基づく廃棄物の埋設事業許可を得た事業者の処分施設に廃棄します。

※1 原子力発電所の運転や廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物のうち、放射性物質の放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を得て、一般的な廃棄物として再利用または処分できる制度

廃止措置の全体工程 34年				
各段階の実施区分	第1段階 8年 (認可~2027年度)	第2段階 7年 (~2034年度)	第3段階 9年 (~2043年度)	第4段階 10年 (~2053年度)
燃料搬出 汚染状況の調査	解体工事準備期間	原子炉領域周辺設備 解体撤去期間	原子炉領域設備等 解体撤去期間	建屋等解体 撤去期間
主な作業	放射線管理区域内の設備 (原子炉領域以外)の解体撤去		原子炉領域の 解体撤去	建屋等の 解体撤去
	原子炉領域の安全貯蔵			
	汚染の除去 放射線管理区域外の設備の解体撤去			
	放射性廃棄物の処理処分			

低レベル放射性廃棄物の種類と処分方法



【出典】当社ホームページ(資源エネルギー庁ホームページをもとに作成)

※2 L1~L3とは、放射能レベルの高低に応じて区分しているもので、L1が最も高く、L3が最も低い

《「令和元年度女川原子力発電所防災訓練」を実施しました》

2月21日、当発電所は、仙台市の本店や宮城支店、東京支社などと連携し、「令和元年度女川原子力発電所防災訓練」を実施しました。

今回の訓練は、宮城県中部を震源とした地震が発生した後、運転中の2号機における「原子炉を冷却する注水機能の喪失」といった事象に加え、停止中の3号機における「使用済燃料プールからの水の漏えい」や1号機における「放射性物質による汚染傷病者の発生」など次々に事象が発生する想定で行いました。

今回の訓練を通じて、複数の事象が重なって発生した場合でも、社内の情報共有や社外への情報発信、設備や機能の復旧対応が迅速かつ適切に実施できることを確認しました。



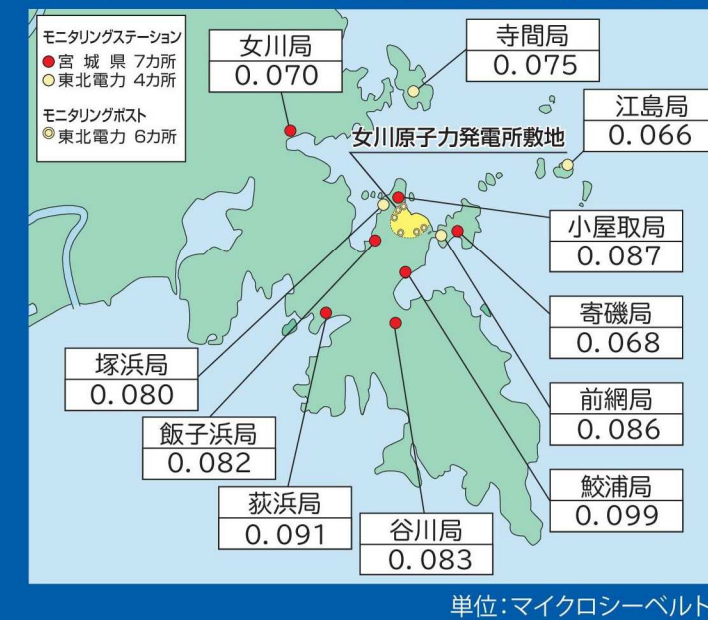
迅速・的確な指示・情報伝達を行う発電所対策本部

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト※1やモニタリングステーション※2で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの現在の測定値は、最大で0.047マイクロシーベルト/時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。

モニタリングステーションの測定状況(2/29現在)



単位:マイクロシーベルト/時

(参考)モニタリングポストの最小値と最大値※3

地震発生日	最小値	最大値
《東北地方太平洋沖地震発生日》		
2011年3月11日	0.027	0.064
《地震発生後最大値》		
2011年3月13日	1.8	21※4
《地震発生から2年と至近2年の(4/1)値および前月値》		
2012年4月1日	0.063	0.098
2013年4月1日	0.055	0.076
2018年4月1日	0.037	0.048
2019年4月1日	0.036	0.051
2020年2月1日	0.034	0.047
2020年2月29日	0.034	0.047

単位:マイクロシーベルト/時

※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。

※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。

※3 モニタリングポストの測定値は、宇宙線(宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02~0.04マイクロシーベルト/時程度低い測定値となっています。

※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。